

都市整備局アシスタント職募集要項（会計年度任用職員）

項 目	内 容
職名	都市整備局アシスタント職員（一般業務）
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
募集人数	1 名
任用期間	令和 7 年 6 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 <u>なお、期間を定めた任用であり、令和 8 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。</u>
勤務職場	都市整備局市街地建築部建築指導課 （所在地） 東京都新宿区西新宿 2-8-1 東京都庁第二本庁舎 3 階
職務内容	① 台帳記載事項証明の発行・建築計画概要書の閲覧等に係る事務補助（電話対応・データ入力作業含む） ② 資料・書類整理、データ入力作業、その他課内事務補助
応募資格・求められる能力	次の要件をすべて満たすこと。 ① パソコン（Excel、Word、Access）を使用したデータ入力、書類整理等の事務処理を正確・迅速に行うことができる。 ② 個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組み、正確な事務処理ができる。 ③ 相手の考えや行動を理解し、好感を与える親切、丁寧な対応を行うことができる。 ④ 指示された内容を理解し、協力的・積極的かつ好感を与える態度で業務に取り組むことができる。 ⑤ 都民、事業者等に対し親切かつ丁寧な対応を行い、相手を理解・納得させるためにわかりやすい説明ができる。 ⑥ 服務規律及び職場ルールを遵守して業務に取り組むことができる。 ⑦ 健康で、かつ、意欲をもって職務を遂行すると認められること。 ⑧ 地方公務員法第 16 条に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと。 ⑨ 災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること
勤務日数	月 12 日
勤務時間	8 時 30 分から 17 時 15 分まで又は 9 時 00 分から 17 時 45 分まで ※ 原則、所定勤務時間を超える勤務はありません。ただし、業務の必

	要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務となる可能性があります。
休憩時間	12時00分から13時00分まで
休暇等	<p>(有給)</p> <p>年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>(無給)</p> <p>妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業、子育て部分休暇</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p>
報酬額	<p>時間額 1,230円</p> <p>通勤手当相当額を別途支給（上限7,100円/日）</p> <p>※ 原則として毎月15日支給</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p> <p>※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり</p>
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険等適用あり
応募方法等	<p>「会計年度任用職員申込書」（都市整備局市街地建築部建築指導課 事務担当で配布するほか、都市整備局ホームページからもダウンロードできます。）に必要事項を記入の上、次のとおり郵送又は持参してください。</p> <p>なお、応募書類は返却いたしません。</p> <p>○申込期間</p> <p>ホームページ掲載日から令和7年4月28日（月）17時まで</p> <p>○送り先及び持参場所</p> <p>〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都都市整備局市街地建築部建築指導課事務担当 （東京都庁第二本庁舎3階中央）</p>
選考方法	<p>(1) 第一次選考 書類選考</p> <p>(2) 第二次選考 面接（第一次選考合格者を対象に、令和7年5月中旬に実施予定）</p> <p>合否については、本人宛郵送により通知します。</p> <p>また、選考経過及び結果に関する問い合わせについては、一切応じません。</p>
問い合わせ先	<p>〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都都市整備局市街地建築部建築指導課事務担当</p> <p>電話 03-5321-1111 （内）30-741 03-5388-3371 （ダイヤルイン）</p>

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。